

令和 8 年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査
「大学・大学院推薦による特別選考」要項

1 趣旨

この要項は、令和 8 年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査において、大学等からの推薦を受けた者を対象とする「大学・大学院推薦による特別選考」を実施するために必要な事項を定めるものとする。

2 「大学・大学院推薦による特別選考」の内容

第一次選考における「論文審査」を免除する。

3 推薦の対象となる校種等

- (1) 小学校
- (2) 中学校（令和 8 年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査において募集する教科等）
- (3) 高等学校（令和 8 年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査において募集する教科等）
- (4) 特別支援学校（令和 8 年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査において募集する教科等）
- (5) 小中学校養護教諭・県立学校養護教諭
- (6) 栄養教諭

4 推薦可能な大学等

推薦の対象となる各校種等（教科・科目）に対応する教諭一種普通免許状取得の課程認定を受けている大学又は教諭専修普通免許状取得の課程認定を受けている大学院もしくは教職大学院（以下「大学等」という）。

5 推薦人数

各大学等において推薦することができる人数は、各校種等（教科・科目）につきそれぞれ 1 名とする。また、大学院を置く大学については、大学及び大学院それぞれの学部等から各校種等（教科・科目）につき 1 名を推薦することができる。

なお、徳島県教育委員会が指定する大学等については、別途通知する。

6 推薦要件

次の（１）から（６）までのすべての要件を満たすこと。

- （１）徳島県が求める教員像にふさわしい資質、能力及び適性を備えている者
- （２）出願時に大学等に在籍し、かつ令和８年３月３１日までに卒業見込み又は修了見込みの者。
- （３）心身ともに健康で、学業成績が優秀な者。
- （４）推薦の対象となる各校種等（教科・科目）の教諭一種普通免許状か専修普通免許状を現に有する者又は令和８年３月３１日までに取得する見込みの者。
- （５）昭和３９年４月２日以降に生まれた者。
- （６）地方公務員法第１６条及び学校教育法第９条のいずれにも該当しない者。

7 推薦手続き

大学等は学生に当該被推薦希望者を募り、上記「6 推薦要件」に基づき、学内選考等により被推薦者を決定すること。その後、大学等で「推薦書（様式１）」・「成績証明書（様式任意）」を作成すること。出願期間内に被推薦者から徳島県教育委員会教職員課へ提出すること。

被推薦者は、出願期間内にインターネット出願において、上記様式以外の志願書等の登録をすること。

8 推薦申込手続等

（１）提出書類

- ア 推薦書（様式１）※大学等が作成
- イ 成績証明書（様式任意）※大学等が作成

（２）出願方法

「令和８年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査要項」の記載内容とする。

（３）出願期間

「令和８年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査要項」の記載内容とする。

9 選考審査の内容

「令和８年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査要項」の記載内容とする。

10 審査結果の通知

「令和8年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査要項」の記載内容とする。

11 送付及び問い合わせ先

〒770-8570

徳島市万代町1-1 徳島県教育委員会教職員課 教員採用推進担当
(小中学校担当) (県立学校担当)

※角形2号封筒の表に「大学・大学院推薦による特別選考」関係書類等在中と朱書きすること。

問い合わせ先：教職員課教員採用推進担当

(小中学校担当) TEL088-621-3129

(県立学校担当) TEL088-621-3150

12 その他

本要項の実施に必要な事項については、別に定めるものとする。